

平成23年 第11回教育委員会 会議録

日 時	平成23年10月26日(水) 午前11時30分～午後12時00分
場 所	向日市立第4向陽小学校 会議室
出席委員	前田委員長、雨宮委員、白幡委員、松本委員、奥野教育長
欠席委員	なし
事務局	教育部長、教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、学校教育課担当課長、学校教育課主幹、指導主事、教育総務課長補佐
議 題	委員会諸報告
傍 聴 者	なし
委員長	開会宣言
委員長	会議規則第8条の規定により、前回の会議録の承認を諮る。 (全員異議なし)
委員長	会議録は承認された。
委員長	本日は議案がないので、委員会諸報告について説明を願う。
事務局	— スポーツ基本法施行に伴う体育指導委員からスポーツ推進委員への名称変更について — スポーツ振興法が、50年ぶりに全面改正され、スポーツ基本法として、平成23年8月24日に施行された。 スポーツ振興法の制定から、約半世紀が経過し、スポーツをめぐる状況は大きく変化し、スポーツの価値や社会的役割の重要性もさらに高まっている。 今回、施行されたスポーツ基本法は、スポーツ振興法の定める施策を充実させつつ、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であるとの考えに立った新しい時代におけるスポーツの基本理念を提示し、国、地方公共団体、スポーツ団体をはじめとする関係者の連携と協働によって、その基本理念の実現を図ることを具体的に規定している。 また、体育指導委員の役割は、スポーツ実技の指導や助言から、スポ

事務局	<p>一ツの推進のための事業の実施に係る連絡調整としての役割が重要性を増していることから、体育指導委員からスポーツ推進委員に名称が変更されたものである。</p> <p>— 第26回国民文化祭・京都2011における各学校の取組みについて —</p> <p>市内全小中学校（小学4年生～中学生）の児童生徒約900名が国民文化祭に参加。</p> <p>●小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組のねらい 「総合的な学習の時間」（第4向小） 古くから伝わる伝統的な技法を用いた剪画について、その歴史や技法等について、説明を聞き、受け継がれてきた先人の知恵や技術を深く知ろうとする態度を養う。 「図画工作」（向陽小、第2、3、5、6向小） 鑑賞の活動を通して、自分たちの作品や伝統的な作品などを大切にしようとする態度を育む。 ・20～30名のグループに分けて、剪画協会の方からの説明を受けてから見学。 <p>●中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組のねらい 我が国の伝統文化に触れることによって、豊かな情操を養う。 <p style="text-align: center;">（質疑等）</p>
委員	<p>小学生の見学は、剪画の体験学習はできるか。</p>
事務局	<p>時間や場所、人数等限られており、残念ながら体験学習はできない。剪画協会の方からどのような技法を使って作品が出来ているのかの説明を受ける。</p>
教育長	<p>50年に1度巡ってくる（都道府県持ち回り）文化の最大の祭典なの</p>

	<p>で、様々なところに多くの参加を呼び掛けている。</p> <p>小学生には剪画は難しいと思うが、興味関心をもってもらうことは大切である。剪画協会のお世話になり、時間や場所等制約があるが、苦勞してもらい、初心者には申込制で剪画体験コーナーも設けてもらっている。多くの方々に見学に来てもらいたい。</p>
事務局	<p>P T Aについては、剪画展開催について説明し、子どもたちと来ていただけるよう見学を進めた。</p>
委員	<p>学校の図画工作の授業時間に先生から剪画の紹介などはあるのか。</p> <p>剪画とはこういうものであると、具体的な説明をすれば、子どもたちも進んで見学に行くのではないか。</p>
事務局	<p>時間があれば、見学に行くようにお知らせは、どの学校でもしてもらっている。</p>
事務局	<p>各学校、図書室を中心に剪画コーナーを作り、大月先生の作品のコピーを飾っている。</p> <p>小学生は、剪画を見たことがないので、作業過程を表示しながら国文祭をアピールするコーナーを設けている。</p>
委員	<p>剪画のプロセスを伝えてもらえると、剪画のすごさを分かってもらえるので、できれば、大月先生のDVDなども見られたら一番わかりやすいし、理解も深まるのではないか。</p>
委員長	<p>剪画は技法のところが一番見ごたえがある。大月先生は日本を代表する剪画家であり、その技法はすばらしいので、ぜひ、多くの方に見に来ていただきたい。</p>
	<p>閉会宣言</p>